【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月11日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日)

【会社名】 株式会社アイリッジ

【英訳名】 iRidge, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小田 健太郎 【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03-6441-2325 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03-6441-2325 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第1四半期累計期間	第10期 第1四半期累計期間	第9期
会計期間		自平成28年 8 月 1 日 至平成28年10月31日	自平成29年 8 月 1 日 至平成29年10月31日	自平成28年 8 月 1 日 至平成29年 7 月31日
売上高	(千円)	375,398	307,034	1,493,352
経常利益又は経常損失()	(千円)	65,657	13,078	211,539
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)	46,139	9,274	151,558
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	358,334	362,443	362,129
発行済株式総数	(株)	2,752,800	5,535,800	5,533,800
純資産額	(千円)	936,534	1,040,784	1,049,431
総資産額	(千円)	1,090,289	1,182,266	1,317,293
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	8.38	1.68	27.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	7.77	i	25.45
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	85.9	88.0	79.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
 - 5.第10期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在する ものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 6.1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いておりますが、東アジアにおける地政学リスク、金融資本市場の変動の影響等、先行きは不透明な状況です。

当社はスマートフォン等をプラットフォームとしたO2O支援(注1)を企業向けに行っておりますが、企業のO2Oへの取り組みは引き続き強化されています。

インフラ環境といたしましても、平成28年末時点でスマートフォンを保有する個人の割合は56.8%を占め(前年比3.7ポイント増)、また、スマートフォンによるインターネットへのアクセスは、13~49歳の各年齢階層でパソコンによるアクセスを上回っており(注2)、当社のスマートフォンを活用したO2O関連事業の後押しになっています。

当第1四半期累計期間におきまして、売上高のうち月額報酬につきましては、当社のpopinfoを搭載したスマートフォンアプリの利用ユーザー数(注3)が平成29年9月に7,000万ユーザーを超え、順調に推移した結果、前年同期比で堅調に積み上がっております。

一方で、売上高のうちアプリ開発、コンサル等につきましては、前年同期のような大型のアプリ開発案件のリリースが当第1四半期累計期間に行われなかったことから、前年同期を下回る結果となりました。O2O市場の拡大に伴い当社の受注案件も大型化・長期化しており、大型案件のリリース時期により、四半期での売上変動が生じております。

費用面では、前年同期比で採用費及び人件費等が増加しました。これは採用活動が順調に推移したことによるもので、足元の厳しい採用環境を踏まえますと、人財力の強化はポジティブなコスト増と捉えております。

利益面では、前述のとおり、売上高のうちアプリ開発、コンサル等が前年同期を下回ったこと、及び当第1四半期は積極的な人材採用を行ったことによる採用費及び人件費の増加等が影響し、営業利益、経常利益は赤字となりました。

この結果、売上高は307,034千円(前年同期比18.2%減)、営業損失13,087千円(前年同期は営業利益65,634千円)、経常損失13,078千円(前年同期は経常利益65,657千円)、四半期純損失9,274千円(前年同期は四半期純利益46,139千円)となりました。

なお、当第1四半期会計期間末の仕掛品残高は34,595千円と前年同期比69.8%増(前年同期末は仕掛品残高20,368千円)となっており、第2四半期以降のリリースに向け推進しております。また、電子地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」については、平成29年12月に飛騨商用化開始、ハウステンボス実証実験に採用されており、並行して導入先拡大に向けた取り組みが進んでおります。

- (注1) O 2 O (オンラインtoオフライン)とは、消費者にインターネット(オンライン)上のwebサイトやアプリを通じて情報を提供し、実店舗(オフライン)への集客や販売促進に繋げることをいいます。
- (注2)出典:総務省「平成28年通信利用動向調査」
- (注3)利用ユーザー数とは、ユーザー数のカウント時点において、プッシュ通知の配信に同意しているユーザー数を指し、アプリごとにカウントしています。

当社は、〇2〇関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

そのため、以下では販売実績をサービス別に示しております。当社ではサービス別に、「O2O関連」を(月額報酬)と(アプリ開発、コンサル等)に区分しております。

サービスの名称	前第1四半期累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)		当第1四半期累計期間 (自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日)			前事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	
	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 増減(%)	販売高 (千円)	構成比 (%)
0 2 0関連	375,398	100.0	307,034	100.0	18.2	1,493,352	100.0
月額報酬	103,964	27.7	137,254	44.7	32.0	484,896	32.5
アプリ開発、コンサル等	271,433	72.3	169,780	55.3	37.5	1,008,456	67.5

月額報酬は、

- a.popinfoのサービス利用料(利用ユーザー数に応じた従量制)
- b. アプリのシステム保守料等

から構成されております。

アプリ開発、コンサル等は主に、

- a.アプリの企画・開発に伴う収入
- b. アプリマーケティングに伴う収入

から構成されております。

当第1四半期累計期間の販売高は307,034千円(前年同期比18.2%減)、内訳として、月額報酬は137,254千円(同32.0%増)、アプリ開発、コンサル等は169,780千円(同37.5%減)となりました。

月額報酬については、popinfoを搭載した新規アプリのリリースや、継続取引先のユーザー数の拡大により、ストック型の安定収益の積み上げに努めました。

アプリ開発、コンサル等については、前述のとおり、前年同期のような大型のアプリ開発・リリース案件がな く、減収となりました。

引き続き月額報酬を着実に積み上げるとともに、popinfoを組み込んだアプリ開発を入口に、効果的なO2Oを実現するための提案・開発を継続的に実施し、安定した収益の確保に繋げてまいります。

(2) 財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は1,182,266千円となり、前事業年度末に比べ135,026千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少134,311千円によるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は141,481千円となり、前事業年度末に比べ126,380千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少48,353千円、賞与引当金の減少42,567千円、買掛金の減少35,274千円によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は1,040,784千円となり、前事業年度末に比べ8,646千円減少いたしました。 これは、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少9,274千円によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	19,000,000	
計	19,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成29年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年12月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,535,800	5,569,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,535,800	5,569,200	-	-

- (注)提出日現在発行数には、平成29年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された 株式数は、含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年8月1日~ 平成29年10月31日 (注)1	2,000	5,535,800	314	362,443	314	355,443

- (注)1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2. 平成29年11月1日から11月30日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が33,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,525千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,532,000	55,320	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	5,533,800	-	-
総株主の議決権	-	55,320	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年8月1日から平成29年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年8月1日から平成29年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	891,245	756,933
売掛金	202,437	171,119
仕掛品	21,438	34,595
その他	34,081	40,243
流動資産合計	1,149,202	1,002,891
固定資産		
有形固定資産	2,968	2,705
無形固定資産		
ソフトウエア	90,036	115,026
ソフトウエア仮勘定	22,008	11,561
その他	168	163
無形固定資産合計	112,214	126,751
投資その他の資産	52,907	49,916
固定資産合計	168,090	179,374
資産合計	1,317,293	1,182,266
負債の部		
流動負債		
金柱買	81,437	46,162
未払法人税等	49,872	1,519
賞与引当金	57,050	14,482
資産除去債務	-	12,999
その他	66,501	66,317
流動負債合計	254,862	141,481
固定負債		
資産除去債務	12,999	-
固定負債合計	12,999	-
負債合計	267,861	141,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	362,129	362,443
資本剰余金	355,129	355,443
利益剰余金	332,285	323,010
自己株式	112	112
株主資本合計	1,049,431	1,040,784
純資産合計	1,049,431	1,040,784
負債純資産合計	1,317,293	1,182,266

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 8 月 1 日 至 平成29年10月31日)
	375,398	307,034
売上原価	228,340	209,051
売上総利益 売上総利益	147,057	97,983
販売費及び一般管理費	81,423	111,071
- 営業利益又は営業損失()	65,634	13,087
宫業外収益 		
受取利息	3	4
雑収入	19	5
営業外収益合計	23	9
経常利益又は経常損失()	65,657	13,078
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	65,657	13,078
法人税、住民税及び事業税	9,422	132
法人税等調整額	10,094	3,936
法人税等合計	19,517	3,803
四半期純利益又は四半期純損失 ()	46,139	9,274

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日) 当第1四半期累計期間 (自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日)

減価償却費 13,455千円 14,680千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、O2O関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 8 月 1 日 至 平成29年10月31日)
8円38銭	1円68銭
46,139	9,274
-	-
46,139	9,274
5,505,600	5,534,100
7円77銭	-
-	-
435,984	-
-	-
	(自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日) 8円38銭 46,139 - 46,139 5,505,600 7円77銭

- (注) 1. 当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首 に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
 - 2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社アイリッジ(E31626) 四半期報告書

2【その他】

EDINET提出書類 株式会社アイリッジ(E31626) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年12月11日

株式会社アイリッジ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏 印業務執行社員

指定有限責任社員 公業務執行社員

公認会計士 山本 恭仁子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリッジの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年8月1日から平成29年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年8月1日から平成29年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイリッジの平成29年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。